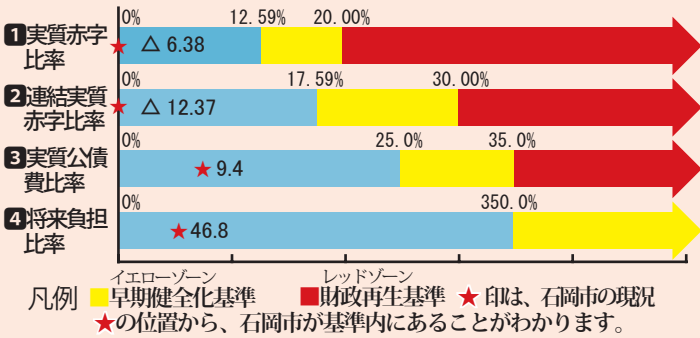


平成 28 年度決算

市の財政は健全 効率化で経費削減

平成 19 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、財政状況を 4 つの指標で表すことになりました。平成 28 年度決算に基づく石岡市の指標は昨年度に引き続き、いずれも健全な状況を示す数値となりました。

平成 28 年度決算 4 指標による石岡市の財政健全度



■健全化の2つの基準

基準① 早期健全化基準

比率がこの基準（イエローゾーン）に入ると「財政健全化計画」の策定などが義務付けられます。

基準② 財政再生基準

比率がこの基準（レッドゾーン）に入ると、いわゆる「財政破たん」とみなされ国の関与による財政再生に取り組むこととなります。

■2つの指標の赤字比率は「なし」

図中①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は、ともに黒字であったため、比率は「なし」となりました。

■実質公債費率は基準内

図中③実質公債費比率とは、財政規模に対する返済割合のことで、数値が高いほど公債費による財政負担が大きいことを意味します。平成 28 年度は 9.4%と、早期健全化基準の 25%を大幅に下回りました。しかし、今後各種事業により公債費は増加していくことが予想され、人件費や扶助費など継続的に支出する経費も 89・7%という高い割合を占めているため、引き続き経費削減に努めていきます。

■将来負担比率は一般財源の約半年分

図中④の将来負担比率とは、市が将来負担することが見込まれる借入れなどの総額を財政規模で割り返した数値で、高いほど財政が圧迫さ

れているということの意味します。

平成 28 年度は、公営企業への繰入の減少や基金の増加などの影響で 46・8%と前年比 2.4%減、言い換えると一般財源の約 0.5 年分ということになります。これは、早期健全化基準の 350%も大きく下回っており、健全な状態といえます。

■資金不足比率は「なし」

平成 28 年度の市の公営企業の資金については、左表のとおり、資金不足が生じなかったため「なし」となりました。

平成 28 年度決算 市公営企業にかかる資金不足比率

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	—	20.0%
下水道事業	—	20.0%
農業集落排水事業	—	20.0%

※資金不足の比率はいずれも値がないため「—」と表示しています。

■借り入れをする理由

健全化を判断する指標は、地方債など借り入れををしないほうがより健全な状態になります。しかし「長く使用できる施設の整備費用は、次の世代にも負担してもらい、世代間の費用負担の公平性を確保しよう」という考えのもと、大規模な施設の建設や道路・下水道などの都市基盤整備時には、30 年返済などの借り入れを行い事業を実施しています。

■財政の健全化に向けて

今回、健全化判断比率などを算定した結果、現時点で市の財政状況は「健全段階」にあることが分かりました。今後、庁舎建設や老朽化施設の更新など、市の財政運営は引き続き厳しい状況にありますが、スクラップ・アンド・ビルドを基本とする事業の重点化・効率化を行い、更なる財政の健全化を目指します。